

警視庁 速度管理指針

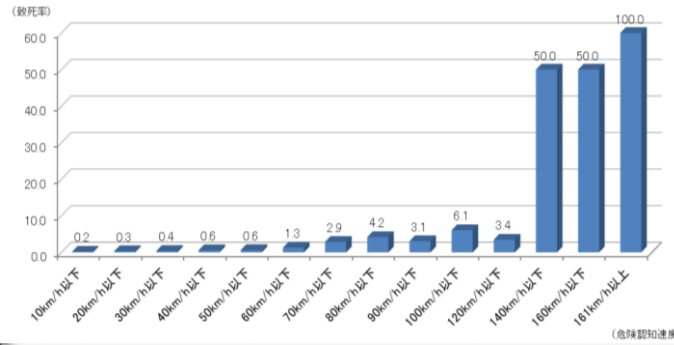
本指針は、速度管理の意義や、都内における速度管理に関する基本的考え方を広く都民の皆様と共有し、交通事故の更なる減少を目指すものです。

速度管理の意義～適切な速度管理の必要性

車両の走行速度と交通事故の関係

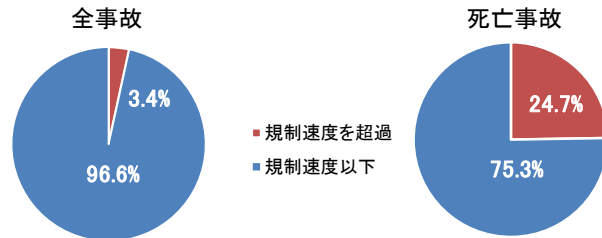
危険認知速度と致死率

危険認知速度が高いほど、致死率が高い



規制速度と交通事故の発生状況

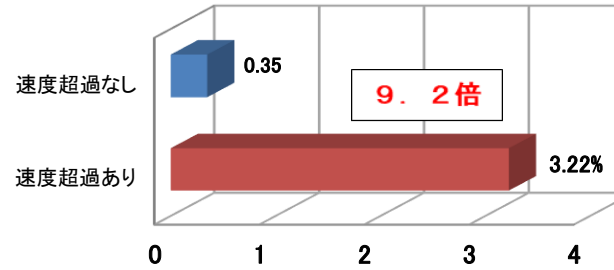
規制速度を超過した交通事故は全事故の3.4%、死亡事故では24.7%



※規制速度の遵守が交通事故の発生及び被害軽減に大

規制速度の被害軽減効果

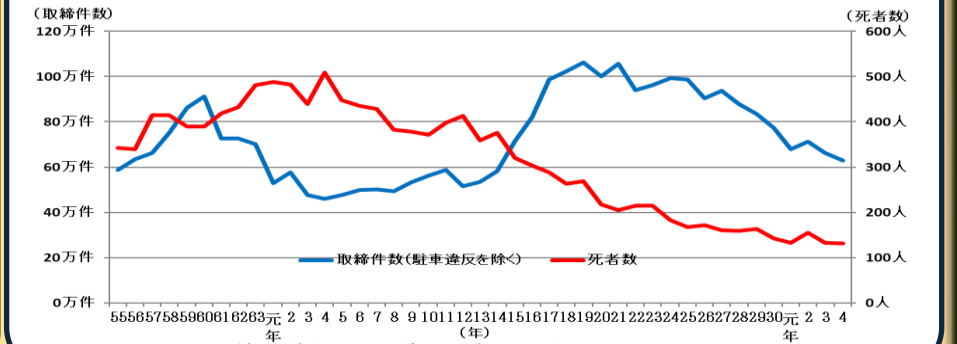
規制速度を超過していたときの死亡事故率は、速度超過のない事故に比べて9.2倍高い



交通指導取締りと交通事故の関係

交通事故死者数と取締件数の推移

取締りが減少すると交通事故死者数が増加し、取締りが増加すると死者数が減少



※取締りが交通死亡事故の抑止に寄与

速度管理に関する基本的考え～道路・地域等の特性に応じた3分類

生活道路及びその周辺地域

○ 歩行者等の交通事故防止

- ・ 分かりやすい面的な低速度規制（「ゾーン30」等）の実施
- ・ 通過交通を排除するための規制等を実施
- ・ パトロールの強化や速度取締り等を実施

千代田区九段北1丁目地区ほか455箇所の「ゾーン30」

幹線道路・準幹線道路

○ 交通の安全と円滑化、基幹道路としての効用最大化

- ・ 適切な最高速度規制を設定
- ・ 定置式等による速度取締りや警戒活動等を実施
- ・ 沿道住民に配慮した振動・騒音対策を実施

国道1号ほか164路線

高速自動車国道・自動車専用道路

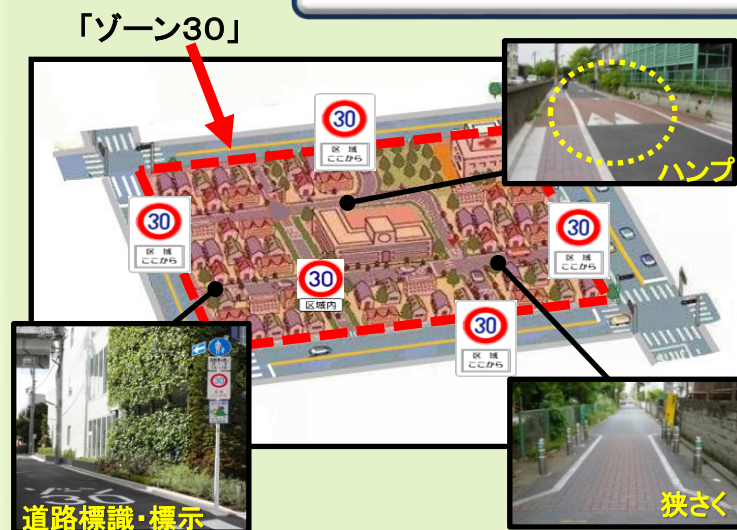
○ 速度抑制による事故防止・被害軽減及び円滑な交通の確保

- ・ 区間全体として斉一性のとれた規制速度を設定
- ・ 自動速度取締装置等による速度取締り等を実施
- ・ 速度規制等のルールに関する運転者の理解を促進

関越自動車道ほか24路線

3分類の具体的取組例

生活道路等における面的な低速度規制及び通学路等の交通事故防止



通学時間帯の街頭活動



可搬式自動取締装置を活用した速度取締り



白バイ等による速度取締り

幹線道路等における警戒活動

高速道路等における速度取締り



交通パトカー等による速度取締り

※例示した地域・路線等以外についても、交通情勢等に応じて、ランダムな取締りや街頭活動等を適宜適切に実施します。